

皆さんと共に

大崎市の救急医療を守るために



地域医療の現状
と私たちができること

近年、医師や看護師などの人材不足や高齢化、さらには市民の安易な受診などにより、夜間や休日の救急医療体制の確保が困難な状況になっていきます。もう一度、救急医療と受診の仕方について考えてみましょう。

健康推進課保健・地域医療担当 ☎ 23 5 3 1 1

全国に誇れる 古川方式

大崎市では市民の急な病気やけがに備え、大崎市医師会の協力により、平日の夜間や休日における初期救急医療（軽症患者対応）と二次救急医療（重症患者対応）を当番制で実施し、三百六十五日ほぼ二十四時間体制で市民の健康と命を守っています。

この当番制は、市民が急病時などに安心して医療を受けられるこ

とはもちろん、三次救急医療（重篤患者対応）を担う救命救急センターでの初期・二次救急患者の受診を減らし、救命救急センターの運営に支障を生じないようにと、平成六年に当時の古川市医師会の配慮により始められました。この体制は、全国的にも珍しく「古川方式」と呼ばれる高い評価を受けています。

を医療地域 と環境変化

平日夜間・土曜日午後夜間の救急医療体制を確保する「病院群輪番制運営事業」は、事業開始から十八年が経過しました。地域医療は、医師や看護師が不足するとともに、診療科の偏在や多様化する市民の需要、診療報酬の改定など、医療機関を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっています。このような状況を踏まえ、今年三月九

日に大崎市医師会より、平日夜間・土曜日午後夜間の救急医療については、市内の病院群が当番制で担うのではなく、行政主体による夜間急患センターを設置し対応することを検討してほしい旨の要望書が提出されました。これを受け、市では現在、地域医療を守るための基本的な方向性を検討しています。

時間外受診 は増加傾向

平成二十三年度の平日夜間・土曜日午後夜間・休日の救急当番医療機関における受診者数の合計は、二万九千四百十六人となり、多くの人が時間外に受診している状況です。平成十八年度から平成二十年度までは減少傾向にあり、二万五千八百四十八人まで減少しましたが、その後は増加傾向となっています。

多く受診 に深夜 安易な 深夜受診

救急当番医療機関は、基本的には、通常の診療時間内の患者を診るために必要な人員を配置しています。

一方、当番日は、あくまでも緊急の救急患者に備えた少人数の体制で対応しています。急病や急なケガなど緊急の場合の受診は必要ですが、「日中は仕事があるから」「夜間の方が空いているから」と

いった理由での受診が多く見られます。

この「コンビニ受診」と呼ばれる安易な受診に加え、深夜や市外からの受診も重なり、救急医療の現場では、医師や看護師などの負担が大きくなっています。医療従事者は、「地域医療を守る」という強い志と努力で激務に耐え診療を続けています。

お子さんの急な病気に！
【宮城県こども夜間安心コール】

宮城県では、お子さんの急な発熱やけがなど、すぐに受診させたいほうがよいのか迷ったときに、経験豊富な看護師が電話で答えます。

- プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは ☎ 局番なしで# 8000
- プッシュ回線以外の固定電話、PHSからは ☎ 022-212-9390
- 毎日夜7時～翌朝8時まで受付

